

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月17日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 7日 午前 8時30分から 令和 8年10月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月21日 午前10時00分 場 所 富山地方裁判所高岡支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月 4日 午前10時30分 場 所 富山地方裁判所高岡支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年10月22日 午前 9時00分から 令和 8年10月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	9, 180, 000 7, 344, 000	一括	1, 836, 000	230, 470	0
3	4, 190, 000				
4	4, 990, 000				

物 件 目 録

3 所 在 高岡市問屋町

地 番 4 2 6 番 2

地 目 宅地

地 積 3 6 3. 6 7 平方メートル

4 所 在 高岡市問屋町 4 2 6 番地 2

家屋 番号 4 2 6 番 2

種 類 倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建

床 面 積	1 階	1 8 1. 6 2 平方メートル
	2 階	1 3 9. 2 4 平方メートル
	3 階	1 6 9. 0 2 平方メートル

(現況)

種 類 倉庫・居宅

物 件 明 細 書

令和 8年 7月29日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

1 不動産の表示

【物件番号3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

3 所 在 高岡市問屋町

地 番 4 2 6 番 2

地 目 宅地

地 積 3 6 3. 6 7 平方メートル

4 所 在 高岡市問屋町 4 2 6 番地 2

家屋 番号 4 2 6 番 2

種 類 倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建

床 面 積	1 階	1 8 1. 6 2 平方メートル
	2 階	1 3 9. 2 4 平方メートル
	3 階	1 6 9. 0 2 平方メートル

(現況)

種 類 倉庫・居宅

令和 8 年(ケ)第 9 号
(物件番号 3 , 4)
令和 8 年 3 月 1 2 日受理
令和 8 年 5 月 26 日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所高岡支部

執行官 福 野 直 樹 ⑩

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 3 所 在 高岡市問屋町
地 番 4 2 6 番 2
地 目 宅地
地 積 3 6 3 . 6 7 平方メートル
所有者 A
- 4 所 在 高岡市問屋町 4 2 6 番地 2
家屋番号 4 2 6 番 2
種 類 倉庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建
床 面 積 1 階 1 8 1 . 6 2 平方メートル
2 階 1 3 9 . 2 4 平方メートル
3 階 1 6 9 . 0 2 平方メートル
共有者 A 持分 8 分の 7
共有者 亡 B 相続財産 持分 8 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 3	
現況地目	☒ 宅地(物件3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者(亡B相続財産) 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☒ 関係人の陳述により、その他の者の持分に関する占有権原は使用借権であると認定した	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 3枚目のとおり	
建物	物件 4	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類: 倉庫・居宅 ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を「倉庫・居宅」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 3枚目のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■物件3の土地について

1. 三方において、公衆用道路に接面している。
2. 主要地方道57号(高岡環状)沿線にある。
3. 北側と南側の駐車スペースに傾斜がある。
4. 登記上の所在は「問屋町」であるが、住所表示に「下伏間江」が使用されていたようである。

■物件4の建物について

1. 昭和60年2月28日新築で、全体的に経年劣化し、屋根等が錆び付いている。
2. 北西角付近にプロパン庫がある。
3. 北東角付近で雨漏りが発生していたらしく、特に大きな水シミ跡がある。
4. 3階バルコニーの床表面が劣化しているように見える。
5. 建物内の壁や天井のあちらこちらに汚れや水シミ跡等が散見される(内壁が茶色に変色)。
6. 3階居宅部分の壁クロスに損傷があり、リビング・ダイニングの天井は黒く煤けている。
7. 3階居宅部分に断熱材が入っているのかどうか不明である。
8. 3階居宅部分には大量の物が置いてある上、ブルーシートを掛けられていたので、床の状態を確認することができなかったが、中央部分(和室の東隣)の部屋を洋室と推定した。
9. 1階トイレは小便器と和式で、3階トイレは洋式である。
10. 1階階段下の一室はドアの前に物が置いてあって塞がれていたため、内部を確認できなかった。
11. 各階の鉄製天井板に錆付きが見られる。1階シャッターも一部錆び付いている。
12. 鉄製天井板の一部に赤茶色の吹付けがされているが、劣化している。
13. 屋根に上がるための鉄製梯子が錆びていたため、危険と判断して確認を断念した。
14. 建物を再利用するには、全体的な改装や補修を行う必要があると思料する。
15. 建物内には、所狭しと大量の物が置いてあるので、所有者らの協力が得られない場合、不動産の引渡しや残置物の処理等に多額の費用と手間等がかかるものと思料する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所有者)	1. 自分は物件3の土地(以下、「本件土地」という。)の単独所有者で、物件4の建物(以下、「本件建物」という。)の持分8分の7の共有者である。相共有者は亡母Bである。 2. 亡父Eが本件土地の前所有者で、本件建物は亡両親と自分の三者共有であったが、銀行によって、亡父の分を相続人である自分に代位登記された。公簿のとおり、本件担保権の債務者は亡父である。 3. 現在、本件建物3階居宅部分において自分ら夫婦が住んでいる。ペットは飼っていない。 4. 本件建物3階居宅部分を除く部分は、自分が個人経営する銅器製造卸の事務所や商品倉庫等として使用している。屋号は「F銅器」と「E商店」を使っている。 5. 本件建物入口にインターフォンなんかない、商売相手は見知った者達ばかりであるから、みんな電話をかけて来ている。 6. 自分が所有する本件土地の上に、自分と亡母が共有する本件建物が建っており、本件建物を自分が単独使用しているが、亡母の相続財産管理人との間で、地代や利用料等の授受は全くない。 7. 本件建物が建てられた後、3階部分を居宅仕様にした他に増改築はない。 8. 本件建物に雨漏りや水シミ跡がある原因は、屋根の劣化(錆付き)であろう。過去に補修の見積を取ったら、当時で四百万円程かかると言われた。 9. 本件建物の天井の一部に赤茶色の吹付があるが、成分はよくわからない。 10. 本件建物は本件土地の南西側に設置している浄化槽を使用しているが、市役所から、下水道にするよう言われてはいる。 11. 本件建物内にある物は、自分の物以外に第三者からの預かり品もある。金目の物は持っていくが、不用品は置いていく。 12. 本件建物内にあるリフトやクレーンは故障していて動かない。 13. ここは道路に面して便利そうだが、治安は悪いし、騒音もある。
■ C (相続財産管理人)	1. 当職は、本件建物の持分8分の1の共有者である亡Bさんの相続財産管理人弁護士です。 2. 本件土地所有者兼本件建物の相共有者Aさんとの間で、お金の出入金記録は一切ありません。それぞれ使用借権であると解します。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和8年3月13日 (金)	法務局(高岡支局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領, 本件土地建物等登記事項証明書受領
令和8年3月13日 (金)	高岡市役所 資産税課	家屋平面図写し交付申請書提出(返信用郵券55円(別件と平分)) →3月16日受理
令和8年3月13日 (金) 10:00 - 10:10	物件所在地	応答なし, 物件確認, 占有調査, 土地調査, 外観調査, 工作物・動産等調査, 写真撮影
令和8年3月18日 (水)	執行官室(郵便)	所有者に対し期日通知書兼照会書送付(郵券410円(速達))
令和8年3月25日 (水) 11:25 - 12:22	物件所在地	所有者と面談, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 土地確認, 工作物・動産等確認, 写真撮影, 評価人同行
日時不詳	執行官室(電話)	相続財産管理人から電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在であると予想されたので, 立会人及び技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



-12722.217 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(noto2024_BL.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在	高岡市問屋町				地 番	426番2			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅶ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和54年1月27日				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 項		

145971

地積測量図

426-2

地番

土地の所在 高岡市問屋町

② 求積計算

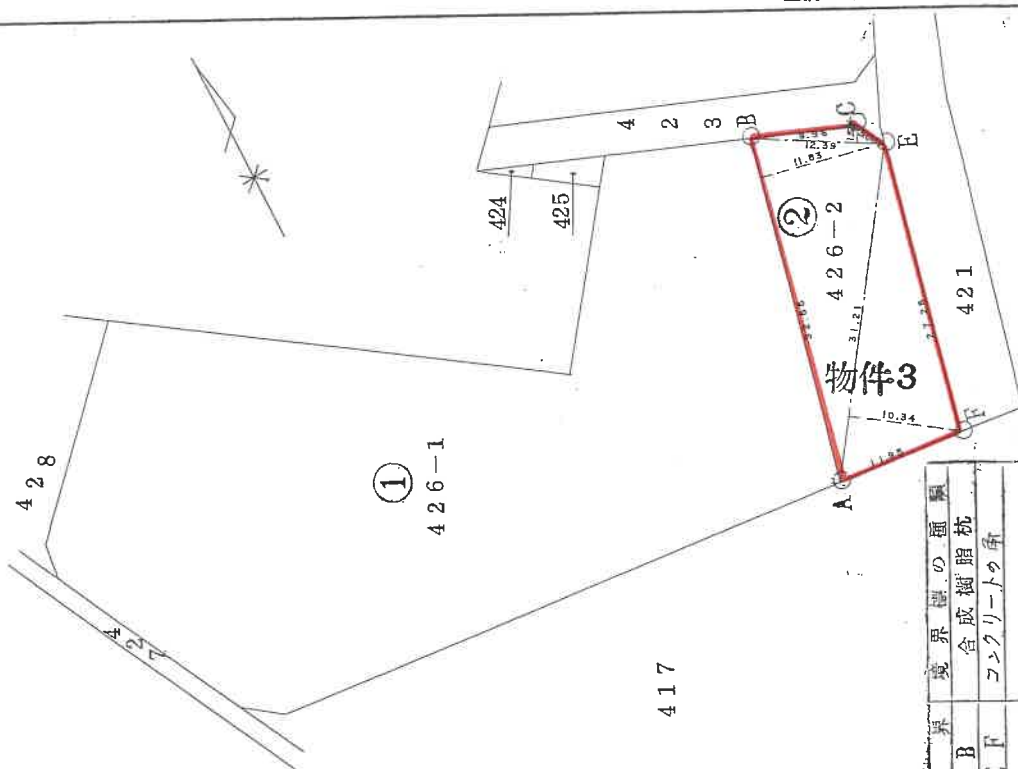
12・39 X 1・58 = 19・5762
32・55 X 11・83 = 385・0665
31・21 X 10・34 = 322・7114
727・3541
1/2 = 363・67705

地積 363・67 m²

① 求積計算

2424 - 363・67705 = 2060・32305

地積 2060・32 m²



境界線の種類	
A B	合成樹脂杭
C E F	コンクリート角

作製者

(昭和57年 2月 7日作成)

申請人

1/500

(高岡市土地家屋調査士会印)

432930

各階平面図

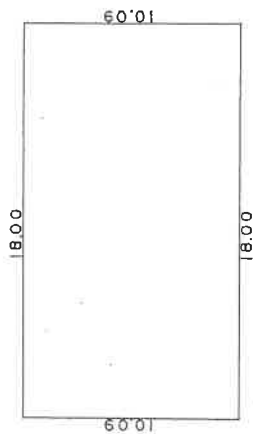
建物図面

家屋番号

426-2

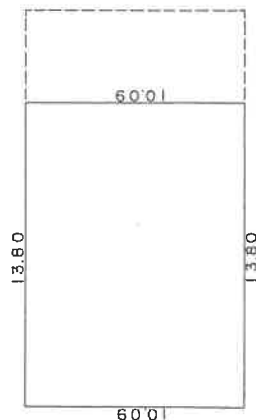
建物の所在

高岡市問屋町426番地2



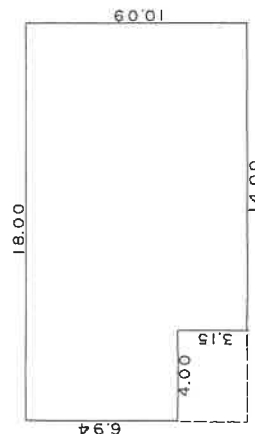
求積 $10.09 \times 18.00 = 181.6200$

床面積 $181.62m^2$



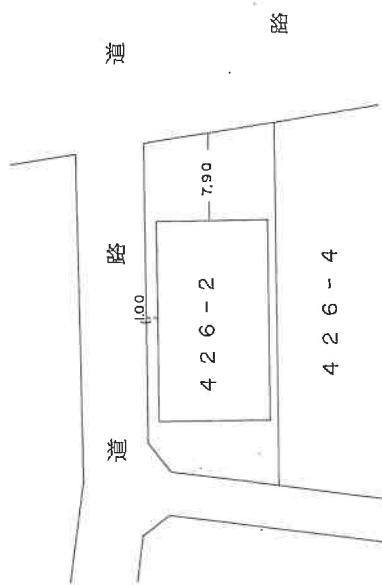
求積 $10.09 \times 13.80 = 139.2420$

床面積 $139.24m^2$



求積 $6.94 \times 4.00 = 27.7600$
 $10.09 \times 14.00 = 141.2600$
計 169.0200

床面積 $169.02m^2$



作製者

昭和60年3月22日作成

縮尺 1/250

申請人

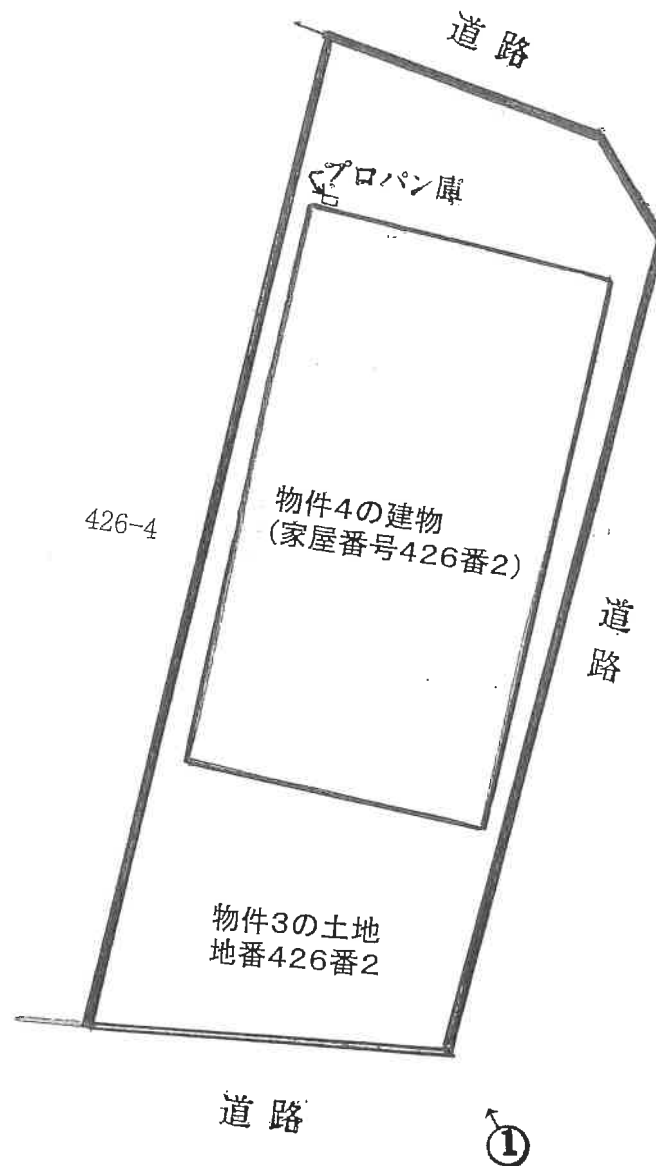
縮尺 1/500

A4に縮小

昭和60年3月25日登記

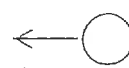
土地建物位置関係図

4
+



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

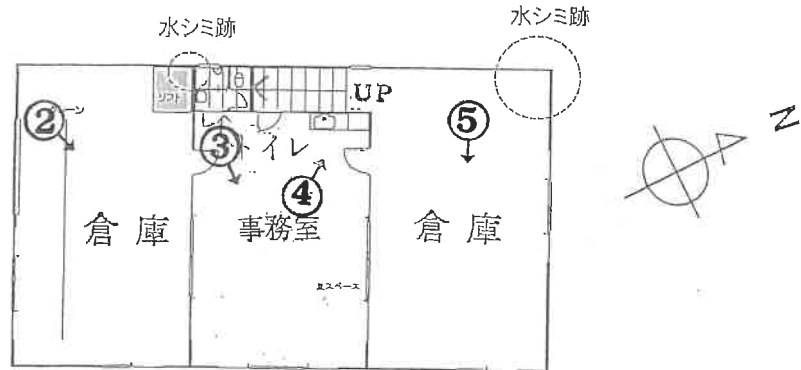
(9 枚目)



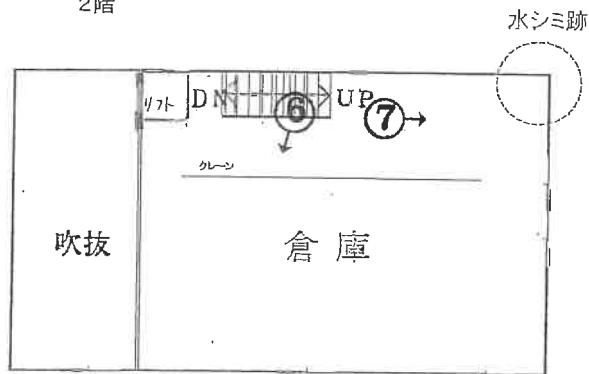
写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

間 取 図

物件4 1階



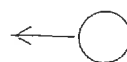
2階



3階



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦ 水シミ



写真⑧ 黒く焦けている



写真⑨



写真⑩



令和 8 年 (ケ) 第 9 号
令和 8 年 3 月 25 日 現 地 調 査
令和 8 年 5 月 25 日 評 価

富山地方裁判所高岡支部 御中

評 価 書

【物件3, 4】

評価人

不動産鑑定士

服 部 恵 子

第1 評価額

一括価格	
金9,180,000円	
内訳価格	
物件 3 (土地)	金4,190,000円
物件 4 (建物)	金4,990,000円

- 1 一括価格は、物件3,4の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
3	所 在 地 番 地 目 地 積	富山県高岡市問屋町 426番2 宅地 363.67㎡	同左
4	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	富山県高岡市問屋町 426番地2 426番2 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 1階 181.62㎡ 2階 139.24㎡ 3階 169.02㎡	倉庫、居宅
附属建物	所 在 符 号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	・現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件3)

位置・交通		あいの風とやま鉄道「高岡」駅の南東方・道路距離約2100m	
付 近 の 状 況		低層の店舗、営業所等が建ち並ぶ路線商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし 屋外広告物規制(第2種許可地域)、 宅地造成等工事規制区域
画地条件	面積 形状 地勢	363.67㎡ (公簿数量を採用) 接道間口約12m、奥行約32mのほぼ整形地 敷地内はほぼ平坦	
接面道路の状況		南側舗装幅員約20m県道 東側舗装幅員約6m市道 北側舗装幅員約3.8m市道 道路面とほぼ等高で接面	
土地の利用状況等		1. 物件4の敷地であり、目的外建物等はない。 2. 隣接地は道路、宅地である。 3. 境界を明示する指標は認められなかったが、道路、フェンスで囲まれており概ね明瞭である。	
供給処理施設		上水道 : あり 下水道 : あり (浄化槽使用) ガス配管: なし (プロパンガス)	
土壌汚染等の状況		土壌汚染の可能性について調査したところ、全部事項証明により、昭和59年当時は田であったと推測される。	
埋蔵文化財包蔵地の指定状況		埋蔵文化財包蔵の指定はない。 (富山GISサイトにより調査)	
特記事項		北側と南側の駐車スペースに傾斜あり。	

2 建物の概況及び利用状況

(物件4)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日(全部事項証明書記載) 昭和60年2月28日 経過年数 約 41 年 経済的残存耐用年数 約 0 年
仕 様	構 造 : 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 鋼板貼 内 壁 : ビニールクロス、あらわし 天 井 : ジプトーン、あらわし 床 : 畳、フローリング、カーペット、コンクリート塗装仕上 設 備 : 電気、給排水設備 その他 : プロパンガス、クレーン、リフト
床面積(現況)	延 489.88㎡ (現況は公簿面積と概ね同じ)
現況用途等	現況用途 : 倉庫、居宅 間取り : 附属資料間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
アスベスト吹付剤の使用可能性について	目視では確認されなかった
特 記 事 項	・ クレーン、リフトは故障しているとのこと ・ 雨もりの形跡が多数認められた ・ 商品、資材、家具などの残物が多数存在

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件3(土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
3	62,700	1.02	363.67	1.0	23,260,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

採用した公示価格等 高岡(公) 5-7

公示価格等 ①	時点修正 ②	標準化補正 ③	地域格差 ④	標準画地価格 ①×②×③×④
94,300円/㎡	$\frac{99.8}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{150.0}$	62,700円/㎡ (端数整理)

時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 標準的 0.0 … 1.00

地域格差: 相乗積(内訳下記) … 1.500

街路	0.0	環境	50.0	その他	0.0
接近	0.0	行政	0.0		

イ 個別格差: 相乗積(内訳下記) … 1.02

街路	2.0	地目等	0.0	地勢	0.0
形状	0.0	規模	0.0	その他	0.0

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建付減価補正は不要と判定

② 物件4(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
4	130,000	489.88	0.035	2,230,000

ウ 現価率

経過年数： 約41年， 経済的残存耐用年数： 0年， 残価率： 5%

定額法による現価率：残価率 $5\% + (95\% \times 0\text{年} / 25\text{年}) = 0.050$

観察減価法： 維持管理の状態、機能性を観察し、建物クリーニング、補修費用等を考慮して減価率▲30%と判定

現価率： $0.050 \times (1 - 0.30) = 0.035$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
3	23,260,000	0.50	法定地上権	11,630,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
3	23,260,000	-11,630,000		0.60	0.60	4,190,000
4	2,230,000	11,630,000	1.00	0.60	0.60	4,990,000
一括価格(合計)						9,180,000

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分に考慮したが、残物が多数存在し撤去の必要性を考慮する事が尚必要であると判断した。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考公示資料

地価公示価格	高岡(公) 5-7
所 在:	富山県高岡市赤祖父430番2
価 格:	94,300円／㎡
位 置:	あいの風とやま鉄道「高岡」駅より南東方1300m
価格時点:	令和8年1月1日
地 積:	1,157㎡
供給処理施設:	水道 ガス 下水
接面道路:	東20m県道
用途地域等:	準住居地域(60,200)
現 況:	軽量鉄骨造平屋建店舗
地域の概要:	低層の店舗、営業所等が建ち並ぶ路線商業地域

第7 附属資料

対象不動産位置図	(株)刊広社デジタル住宅地図
付近案内図	(株)刊広社デジタル住宅地図
公図写(縮小実施)	
地積測量図写(縮小実施)	
建物図面・各階平面図(縮小実施)	
土地建物位置関係図	
間取図	
現況写真	

以上